

## 令和2年度 流域水再生センターにおける排ガス測定結果

- \* 下水道局は、大気汚染防止法に基づき、汚泥焼却炉の排ガス測定を行っています。
- \* 令和2年度の測定結果は、下記のとおり基準値を下回りました。
- \* 各測定値は、年間の平均値です。

※赤字の数値を修正しました。

ばいじん測定値 浅川1号炉:【修正前】0.086 【修正後】0.08

ばいじん基準値 浅川1号炉:【修正前】0.15 【修正後】0.08

水再生センター名			北多摩一号			南多摩		北多摩二号	
			1号炉	2号炉	4号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉
硫黄酸化物	(m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /時)	測定値	0.084	0.015	<0.011	0.07	<0.012	0.065	0.34
		基準値	4.07	4.01	4.01	3.94	3.30	4.01	4.01
ばいじん	(g/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> )	測定値	0.002	<0.002	0.002	0.005	<0.002	0.009	0.005
		基準値	0.08	0.04	0.08	0.08	0.04	0.25	0.25
塩化水素	(mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> )	測定値	<5.0	<4.4	<7.3	<4.9	<4.4	<6.0	<6.6
		基準値	700	700	700	700	700	700	700
窒素酸化物	(ppm)	測定値	27	21	9.1	4.8	12	9.0	6.2
		基準値	250	250	250	250	250	250	250

水再生センター名			浅川		多摩川上流		八王子		清瀬		
			1号炉	2号炉	1号炉	4号炉	1号炉	2号炉	4号炉	5号炉	ガス化炉
硫黄酸化物	(m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /時)	測定値	0.11	0.02	<0.012	0.018	<0.008	<0.012	0.06	0.023	0.24
		基準値	2.08	2.08	4.17	4.01	1.94	2.31	4.07	4.07	4.01
ばいじん※	(g/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> )	測定値	0.08	0.013	0.008	0.002	<0.002	0.003	0.012	0.012	0.005
		基準値	0.08	0.08	0.04	0.08	0.15	0.08	0.08	0.04	0.15
塩化水素	(mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> )	測定値	<5.1	<4.6	7	<5.5	<7.0	<5.2	<4.5	<5.1	<2.4
		基準値	700	700	700	700	700	700	700	700	700
窒素酸化物	(ppm)	測定値	7.1	88	113	5.7	15	12	134	237	23
		基準値	250	250	250	250	250	250	250	250	250

- ・焼却炉のばいじん・窒素酸化物・塩化水素は、酸素12%補正值です。
- ・硫黄酸化物の基準値は、(補正排出口高さ) = (実排出口高さ) として算出しました。
- ・定量下限値未満の測定値を含む平均値は、定量下限値を用いて算出しました。